

2026 年 10 月 1 日

採用活動におけるハラスメント防止への取り組みおよび相談窓口のご案内

株式会社技研製作所

当社は、採用活動、インターンシップ、会社説明会、社員訪問（OB・OG 訪問）その他採用に関連する活動において、求職者の皆さまの人格および人権を尊重し、安全かつ安心して就職活動を行っていただける環境の確保に努めています。その一環として、当社は、採用活動において優越的な立場を利用したセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントその他一切のハラスメント行為を許さず、その防止に取り組んでいます。下記の取り組みを徹底していますが、万が一、求職者の皆さまが当社採用選考過程において、「ハラスメントではないか」と感じる言動や行為がありましたら、相談窓口までご連絡ください。

記

1. 当社におけるハラスメント防止の取り組み

- ・役員および従業員に対し、ハラスメント防止に関する教育および啓発活動を実施し、本方針の周知および遵守を徹底します。
- ・対面での面接や面談場所は、原則として会議室等の会社施設において実施し、第三者の目が届く環境を確保します。
- ・採用選考に必要な事項や本人に責任のない事項を把握するための質問は行いません。
- ・求職者の皆さまへの連絡手段は、会社の固定電話、会社貸与の携帯電話、会社が付与した電子メールアドレス、採用選考に係るシステム、当社が内定者に提供するシステム内のチャット等に限定し、社員個人の携帯電話、プライベートなメールアドレス、個人の SNS アカウントの交換およびこれらを利用した連絡を禁止します。

2. 相談窓口のご案内

当社の採用選考を通じ、ハラスメントを受けた、あるいはそのおそれがある場合は、一人で抱え込まずに、以下の相談窓口までご連絡ください。

【就活ハラスメント相談窓口】 harassment-jobhunting@giken.com

【受付時間】 月曜日から金曜日（祝日を除く）まで 8 時 00 分～17 時 00 分

相談者および関係者のプライバシーを保護し、相談または申告を行ったことを理由として、求職者に対し不利益な取扱いを行いません。また、相談または申告を受けた場合には、速やかに事実関係を確認し、必要に応じて適切な是正措置および再発防止措置を講じます。

以上